

# 税金相談会



## 組合員は相談料無料です

税金について顧問税理士による個別相談会を開催します。

給与所得以外の収入や特別な支出があった場合等に、「税金はどうなるのか」「申告は必要か」などについてご相談いただくことができます。また、相続、贈与、マイホームの購入などについては20分の枠の中で解決することは困難ですが、考え方や方向性のアドバイスをいただくことができます。

なお、時間の都合上、税金の計算・申告書の作成はできませんので、税金の計算・申告書の作成を希望される場合は税務署等の申告会場をご利用ください。

旅費の支給はありませんので、ご了承ください。

## 個別の電話相談は行いません

※以前行っていた個別の電話相談は、2015年度より行っていません。税理士への相談をご希望の方は、今回お知らせしている「税金相談会」をご利用ください。

期日	時間	ブロック	参加申し込み	会場
1月30日(土)	13:00	東北信	～1月15日(金) 県教組社対部へ	長野県教育会館
1月31日(日)	17:00	中南信	～1月15日(金) 県教組社対部へ	塩尻総合文化センター

参加を希望される方は・・・

裏面申込用紙に記入し、県教組社対部にFAXしてください。

FAX:県教組社対部 026-234-6260

- \*申し込みは、事前準備の都合上、1月15日(金)までをお願いします。
- \*当日参加もできますが、予約者優先とさせていただきます。〆切後の申込み希望は、県教組社対部まで直接お問い合わせください。
- \*事前申込者がいない会場については中止させていただく場合もあります。また、新型コロナウイルス感染症の発生状況によって、変更が生じる場合があります。その際は、こちらからご連絡いたします。
- \*参加される方は、マスクを着用し感染予防に十分心がけてください。

詳しい内容等のお問い合わせは県教組社対部まで  
TEL 026-235-3700 FAX 026-234-6260

## ブロック税金相談会 参加申し込み用紙

氏名	
勤務先学校名	
連絡先(携帯等)	
参加会場	
個別相談希望枠	第1希望
	第2希望
	第3希望

### ◆個別相談希望枠

A	13:00~13:20	G	15:00~15:20
B	13:20~13:40	H	15:20~15:40
C	13:40~14:00	I	15:40~16:00
D	14:00~14:20	J	16:00~16:20
E	14:20~14:40	K	16:20~16:40
F	14:40~15:00	L	16:40~17:00

### ◆会場

期日	時間	ブロック	参加申し込み	会場
1月30日(土)	13:00 ~	東北信	1月15日(金)までに 県教組社対部へ	長野県教育会館
1月31日(日)	17:00	中南信	1月15日(金)までに 県教組社対部へ	塩尻総合文化センター

### ◆ 相談される内容によって、必要に応じてご準備ください

- ① 筆記用具(鉛筆、消しゴム、ボールペン)
- ② 電卓
- ③ 2020年(令和2年)中に給与、退職金、年金をもらった場合にはその源泉徴収票
- ④ 生命保険会社などから年金などをもらった場合にはその明細書
- ⑤ その他に収入がある場合にはその収入・経費のわかるもの
- ⑥ 2020年中に支払った健康保険・年金(任意継続・国民健康保険・国民年金など)の掛金がある場合にはその金額がわかるもの(証明書、通知書など)
- ⑦ 生命保険料・損害保険料の証明書
- ⑧ 公益法人(社会福祉法人など)や政党に寄付をした場合には、その領収書または証明書
- ⑨ 住宅ローン控除を受ける方は契約書・銀行の残高証明書など
- ⑩ 医療費の領収書(窓口で支払った金額)…たくさんある場合には合計額(自己負担額の合計額)を計算してきてください。
- ⑪ その他、わからないものはとりあえずお持ちください。

**※1月15日(金)までに**

**県教組社対部へ Fax してください。**

**Fax:026-234-6260**